

コ	ス	歯科医療社会学 (Societal Issues in Dentistry)	
学年・期・単位	第3学年・前期(金曜日; 10:30~11:45)・1単位	科目担当責任者	平田 幸夫(社会歯科学講座 歯科医療社会学分野・教授)
オフィスアワー	原則は前期毎週金曜日17:10~18:00(第1研究棟4階歯科医療社会学研究室)、必要があればいつでも可。	メールアドレス	
一般目標 (GIO)	社会の目まぐるしい発展に伴い変化していく歯科保健・医療・福祉・介護における社会的要請に対応できるよう、歯科医学教育を通して研鑽する歯科保健・医療・福祉・介護技術を合理的に社会に連結して行く原理、方法、制度などを社会的な立場から系統化し、認識する。		

講義ユニット	一般目標 (GIO)
1. 概論・患者の人権	歯科医学ならびに歯科医療における歯科医療社会学の位置づけと内容の概要について修得する。また、社会の素であるヒトの健康に関わる概念や、患者の人権についての概要を修得する。
2. 社会と歯科医療	医療を取り巻く社会的側面を身につけるために、患者・障害者の心理ならびに医療制度の特徴を修得する。
3. 保健・医療・福祉・介護関連法規	憲法第25条に基づく社会保障・社会福祉体制の円滑な運用を理解するために、関連法規を修得する。
4. 歯科医療の需要と供給	歯科医療経済の現状を把握するために、歯科疾病構造の変化に伴う歯科医療の需要と供給の現状と、その将来について修得する。
5. 歯科保健医療の国際協力	歯科保健医療の国際協力の仕組みを修得する。
6. 保健・医療・福祉・介護の仕組みと資源	わが国の保健・医療・福祉・介護に対する資源の適切な分配を含め、円滑に運用を行うために、社会保障体制の概要を修得する。
7. 医療面接	患者と歯科医師との良好な関係を構築するために、医療面接技法の基礎を修得する。

教科書		
書名	著者名等	発行所
A スタンダード社会歯科学 第4版	石井拓男、平田幸夫 ほか	学建書院

参考書		
書名	著者名等	発行所
基本医療六法 平成23年版	基本医療六法編纂委員会	中央法規
臨床倫理学	赤林 朗 他訳	新興医学出版社
健康政策六法	医療法制研究会	中央法規

評価法 (EV)
小テスト (10%)、出席状況 (5%)、受講態度 (減点) そして客観式本試験 (85%) による総合評価

授業計画						
回	日付	ユニット	行動目標 (SBOs)	学習方略 (LS)	授業担当者	コアカリ/国試出題基準
1	4/1	概論・患者の人権	1. 医療と社会の関わりを概説できる。 2. WHO の健康の定義を説明できる。 3. 医療原則を説明できる。 4. 患者の権利と人権を説明できる。 5. 倫理宣言を説明できる。	A P1～28。配付資料およびパワーポイントを用い要点を板書きする。	平田幸夫	A-1～4 必1-A、B
2	4/8	社会と歯科医療	1. 疾病・障害の概念を説明できる。 2. QOL を説明できる。 3. ADL を説明できる。 4. リハビリテーションを説明できる。 5. ノーマライゼーションを説明できる。	A P29～33。配付資料およびパワーポイントを用い要点を板書きする。	平田幸夫	C-2-2)-⑤～⑨ 必2-A 総 I -1-E
3	4/15		1. 障害者自立支援を概説できる。 2. 患者・障害者の心理を説明できる。 3. 歯科医療の心理を概説できる。 4. 医療制度の特色を説明できる。	A P33～39。配付資料およびパワーポイントを用い要点を板書きする。	平田幸夫	C-2-2)-①～⑥ 必2-A、B 総 I -1-E
4	4/22		1. 治験と臨床試験を説明できる。 2. GCP を概説できる。 3. 治験審査委員会を概説できる。	A P47～51。配付資料およびパワーポイントを用い要点を板書きする。	平田幸夫	 総 I -2-E
5	5/6	保健・医療・福祉・介護関連法規	1. 医療法の目的を説明できる。 2. 医療法を概説できる。 3. 歯科における標榜科名を列挙できる。 4. 医業における広告の制限を説明できる。 5. 歯科医師法の目的を説明できる。 6. 歯科医師の免許要件を列挙できる。 7. 歯科医師法に定める歯科医師の義務を列挙できる。 8. 歯科医師の業務を説明できる。	A P95～106。配付資料およびパワーポイントを用い要点を板書きする。	平田幸夫	C-2-1)-①、② C-4-3) 必2-D
6	5/13		1. 医師法を概説できる。 2. 歯科衛生士法の目的を説明できる。 3. 歯科衛生士の業務を列記できる。 4. 歯科衛生士の業務独占を説明できる。 5. 歯科技工士の教務を説明できる。 6. 歯科技工指示書の記載事項を列挙できる。 7. 歯科技工所について説明できる。	A P106～112。配付資料およびパワーポイントを用い要点を板書きする。	平田幸夫	C-2-1)-③、④ C-4-3) 必2-D
7	5/20		1. 歯科医療従事者の法律を概説できる。 2. 保健衛生関連法規を概説できる。 3. 医療保障関連法規を概説できる。	A P112～120。配付資料およびパワーポイントを用い要点を板書きする。	大平 寛	C-2-1)-④ C-2-2) 必2-D
8	5/27		1. 社会福祉関連法規を概説できる。 2. 介護関連法規を概説できる。	A P121～124。配付資料およびパワーポイントを用い要点を板書きする。	大平 寛	C-2-2) 必2-D

授業計画						
回	日付	ユニット	行動目標 (SBOs)	学習方略 (LS)	授業担当者	コアカリ/国試出題基準
9	6/3	保健・医療・福祉・介護 連法規	1. 予防衛生法規を概説できる。 2. 薬事衛生法規を概説できる。 3. その他関連法規を概説できる。	A P124～132。配付資料およびパワーポイントを用い要点を板書きする。	山本龍生	C-2-2)
						必2-D
10	6/10	歯科医療の需要と供給	1. 医療の需要におけるニードの概念を説明できる。 2. 医療の需要におけるダイヤモンドの概念を説明できる。 3. 需要の外的影響因子を列挙できる。 4. 歯科医療の需要を説明できる。 5. 歯科診療所の経営・診療体制を概説できる。	A P39～46。配付資料およびパワーポイントを用い要点を板書きする。	山本龍生	必5-C
11	6/17	歯科保健医療の国際協力	1. WHO の組織を説明できる。 2. 世界歯科連盟 (FDI) を説明できる。	A P209～212。配付資料およびパワーポイントを用い要点を板書きする。	平田幸夫、 瀧口 徹 (客員教授)	必6-A、B
12	6/24		1. 健康日本21を概説できる。 2. 国際協力のしくみを説明できる。 3. 政府開発援助のしくみを説明できる。 4. 非政府機関による援助を説明できる。	A P205～208。配付資料およびパワーポイントを用い要点を板書きする。	阿部 智	必6-A、B
13	7/1	保健・医療・福祉・介護の仕組みと資源	1. 衛生行政の組織体制を概説できる。 2. 医療機関を列挙し機能を説明できる。 3. 福祉施設の機能を説明できる。	A P133～144。配付資料およびパワーポイントを用い要点を板書きする。	阿部 智	C-2-2)
						必3-A,B,C
14	7/8		1. 介護保険のしくみを説明できる。 2. 介護保険施設の機能を説明できる。 3. 介護支援専門員 (ケアマネジャー) の役割を説明できる。 4. 保健・医療・福祉・介護の職種間連携の必要性を説明できる。	A P118～120、P145～150。配付資料および要点を板書きする。	荒川浩久	C-2-2)-③～⑨
						必3-D～H
15	7/15	医療面接	1. 医療におけるコミュニケーションを説明できる。 2. 面接のマナーを説明できる。 3. 病歴聴取ができる	A P73～84。配付資料およびパワーポイントを用い要点を板書きする。	森 啓	A-4 B-2-1)、2)
						必8-A、B、C